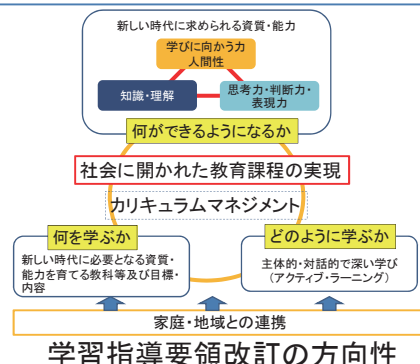


特別支援教育における教育課程に関する総合的研究 —新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題— 基幹研究(横断的研究) 平成30～令和2年度

研究の背景

中央教育審議会(2016)は、一人一人の子供に応じた指導の一層の充実を目指し、育成を目指す資質・能力の基本的な考え方を通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校で共有する必要性を指摘した。これに伴い平成29・30・31年告示の学習指導要領では、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導における特別的教育課程の編成、実施の在り方、通常の学級における指導や支援の在り方が示され、特別支援教育の一層の充実が求められた。



目的

平成29・30・31年告示の学習指導要領に基づいて編成・実施される教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援状況などを経年で把握する。

方法

小・中・高等学校及び特別支援学校の教育課程の状況に関する質問紙調査

特別支援学校4校、小学校1校、中学校1校での事例研究

主な結果

【特別支援学校:準ずる教育課程の各教科等】 ～事例研究から～

事例研究では、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を目指す学校の取組に着目。事例校においては、個別の指導計画について、教科ごとに別ファイルとして分かれていたものを、各学期で全教科を見られる書式へと変更した。また記載内容等についても精選したりしたことで、教科等横断的な視点による指導内容の配列や関連付け等に取り組むことができた。

【特別支援学校:知的障害の各教科】 ～調査結果から～

観点別学習評価を行う際に必要な評価規準の作成状況については、「作成していない」が多かった。

各教科等を合わせた指導の年間指導計画においては、取り扱う各教科等の目標の系統性・内容の関連性・指導時数のいずれも記載されていないが最多。

【特別支援学校:自立活動の指導】 ～調査結果から～

自立活動の個別の指導計画の作成において、指導の課題を明確にする取組としては、『集団討議』や『個別の指導計画の工夫』、『自活専任や外部専門家と検討』が上位であった。

【特別支援学級】～事例研究から～

小学校知的障害特別支援学級において実施した事例研究では、各教科の学年ごとの目標や内容を一覧にして既習事項や習得状況をチェックし、把握された実態に基づき教育課程を編成するという取組を報告。

【通級による指導】～調査結果から～

「診断なし」の児童生徒が指導の対象として多数含まれていること、児童生徒はほとんどが個別的教育支援計画、個別の指導計画を作成され指導を受けていること、指導に配当される時間数は週当たり1～2単位時間に集中していること、指導の形態は自校通級が多いことなどが明らかになった。

【通常の学級】～調査結果から～

困難さに対する指導の工夫の具体例が明らかになった。

児童生徒の困難さの例	具体的な支援の例
文章を目で追いながら音読することが困難である(国語など)	○一行ずつ読むことができよう、他の部分を隠すようにしている。 ○マルチメディアデジタイズ教科書を使用している。

各校の特色ある教育課程がどのように編成されるか、その推移を今後も把握していくことは重要

[基幹研究]

特別支援教育における教育課程に関する総合的研究

- 新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題 -

(平成 30 年度～令和 2 年度)

【研究代表者】横倉 久

【要旨】

多様な学びの場における指導の充実を目指し、教育課程の編成、実施、評価、見直しの在り方を検討することは重要といえる。本研究では、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援状況などの把握を目的に、平成 29・30・31 年告示の学習指導要領の内容に照らした質問紙調査及び事例研究を行った。特別支援学校に対する調査では、準ずる教育課程、知的障害の教育課程、自立活動を主とする教育課程における特色ある教育課程の編成状況や、知的障害の各教科等の指導計画や学習評価などに関する課題などが把握できた。小・中・高等学校に対する調査では、特別支援学級や通級による指導における特別の教育課程の編成状況、通常の学級における各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫などが把握できた。

【キーワード】

教育課程、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級

【背景・目的】

中央教育審議会は、2016 年に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を示した。そこでは、子供の障害の状態や発達の段階に応じた組織的、継続的な支援を可能にするために、育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方について、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と共有するという方向性が示されている。資質・能力の育成に当たっては、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成、指導の計画と実施を求めている。個々の子供の発達課題や教育的ニーズに応じて指導の充実を図ることを重要視している。特別支援学校在籍児童生徒数、重複障害児童生徒数、特別支援学級在籍児童生徒数、通級による指導対象児童生徒数の増加傾向や、小・中学校等での特別支援教育体制整備の状況を踏まえ、今後も多様な学びの場における指導の充実を目指し、教育課程の編成、実施、評価、見直しの在り方が検討される必要がある。

これを踏まえ本研究では、関係団体と連携した研究体制を構築し、平成 29 年告示の特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領（以下、小学部・中学部学習指導要領）、小学校及び中学校学習指導要領（以下、小・中学校学習指導要領）、平成 30 年告示の高等学校学習指導要領（以下、高等学校学習指導要領）、平成 31 年告示の特別支援学校高等部学習指導要領（以下、高等部学習指導要領）に基づいて編成・実施される教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援状況などを経年で把握する、という目的のもと、研究を実施した。

【方法】

（１）小・中・高等学校及び特別支援学校の教育課程の状況に関する質問紙調査

小学部・中学部学習指導要領及び小・中学校学習指導要領の実施前からの把握を目指し、平成 30 年度には、全国の①特別支援学校の教務主任、②特別支援学級担任、③通級による指導担当者、④小・中学校長、のそれぞれに質問紙の回答を求めた。続く令和元年度には、高等部学習指導要領及び高等学校学習指導要領の実施前の状況の把握を目指し、⑤特別支援学校の教務主任、及び⑥高等学校の教務主任に対して、質問紙の回答を求めた。各調査の回答者数、回収率は、①が 228 校で 38.0%、②が 124 校で 20.7%、③が 133 校で 22.2%、④が 127 校で 20.9%、⑤が 301 校で 50.2%、⑥315 校で 43.0%だった。

（２）事例研究

調査の回答や研究員の情報収集により、教育課程の編成・実施に関する課題解決の検討を進めていると認められた学校で、協力の内諾を得られた学校の取組を聴取した。抽出された特別支援学校 4 校、小学校 1 校、中学校 1 校での事例研究の概要を表 1 に示す。

表 1 事例研究の概要

No.	学校/学級	障害種等	教育課程	事例研究の主な内容
1	特別支援学校	聴覚障害	準ずる課程	教科等横断的な視点からの教育課程の編成に係る取組
2	特別支援学校	知的障害	知的障害教育課程	学習評価の活用に関する取組
3	特別支援学校	知的障害	知的障害教育課程	各教科の指導の改善・充実を目指した取組
4	特別支援学校	肢体不自由	自立主教育課程	自立活動の具体的な指導内容を設定するまでの例(流れ図)を活用した指導の充実を目指した取組
5	小学校特別支援学級	知的障害	知的障害教育課程	教育課程の見直しの取組
6	中学校特別支援学級	自閉症・情緒障害	準ずる教育課程	自立活動の個別の指導計画を活用した交流及び共同学習の指導の実践

【結果と考察】

(1) 特別支援学校における準ずる教育課程

① 当該学年に準ずる教育課程の編成について

事例研究では、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を目指した学校の取組に着目した。事例校では、個別の指導計画について、教科ごとに別ファイルとして分かれていたものを、各学期で全教科を見られる書式へと変更したり、記載内容等についても精選したりしたことで、教科等横断的な視点による指導内容の配列や関連付け等に取り組むことができた（表 2）。

表 2 教科等横断的な視点による単元構成の概要

当該学年教科と単元		概要
小 2	図工 ストローでこんにちは 国語 馬のおもちゃの作り方	・図工でおもちゃを作り、その作り方について説明する文章の書き方を、国語で学ぶ。
小 3	国語 気持ちをこめて「来てください」 特活 学習発表会	・学習発表会を取り上げた単元を、実際の行事に合わせて学ぶ。
小 4	社会 小石原の人々の暮らし 国語 伝統工芸のよさを伝えよう	・社会で伝統工芸について学習し、わかったことのまとめ方や説明について国語で学ぶ。
小 5	理科 流れる水のはたらき 社会 自然災害とともに生きる	・理科で洪水の被害や備えについて学習し、社会で自然災害への理解を深める。
小 5	社会 日本の国土とわたしたちの暮らし ～沖縄の気候～ 理科 台風と防災	・台風への沖縄の具体的な備えを社会で学習し、台風と防災への理解を深める。

(2) 特別支援学校における知的障害の教育課程及び自立活動を主とした教育課程

① 知的障害の教科の観点別学習評価の評価規準の作成状況について

小学部・中学部の知的障害の教科の観点別学習評価を行う際に必要な評価規準の作成状況については、知的障害の教育課程及び自立活動を主とする教育課程ともに、「作成していない」が多かった。

② 年間指導計画の作成状況について

知的障害の教育を行う特別支援学校の指導の形態の一つである、「各教科等を合わせた指導」の年間指導計画の作成状況を把握した。小学部・中学部学習指導要領解説総則編で記されていた項目の記載状況を把握したところ、知的障害の教育課程及び自立活動を主とする教育課程ともに「いずれも記されていない」が半数を超えていた（表3）。

表3 各教科等を合わせた指導の年間指導計画について（小学部・中学部）（複数回答）

年間指導計画における記載事項	知的教育課程 (n=201)	自立主教育課程 (n=135)
取り扱う各教科等の目標の系統性	16	10
取り扱う各教科等の内容の関連性	45	35
取り扱う教科等の指導時数	52	27
いずれも記されていない	114	80

（3） 特別支援学校における自立活動の指導

① 自立活動の時間における指導の設定方法

知的障害の教育課程において、自立活動の授業時数を「0」と回答した学校があった。その学校の自立活動の指導状況は、『各教科等を合わせた指導の中で行っている』『学校教育全体を通じて行っている。』という状況が把握された。

② 指導の課題を明確にする取組状況

自立活動の個別の指導計画の作成において、指導の課題を明確にする取組の上位は、『集団討議』や『個別の指導計画の工夫』、『自活専任や外部専門家と検討』だった。

（4） 小・中学校特別支援学級における特別の教育課程

① 学習指導要領に基づく教育課程の見直し

小学校知的障害特別支援学級において実施した事例研究では、各教科の学年ごとの目標や内容を一覧にして既習事項や習得状況をチェックし、把握された実態に基づき教育課程を編成するという取組を報告している。

三つの柱	目標	算数(1年)	児童の実態	
			児童の習得状況を把握する	既習
知識及び技能	A数と計算	(1) 数の構成と表し方	ア ものの大きさを対比させることにより、ものの個数を比べること。	
			イ 個数や図表を正しく数えたり表したりすること。	
			ウ 数の大小や順序を考慮することによって、数の系列を作ったり、数直線の上に表したりすること。	
			エ 一つの数をほかの数の和や差としてみるなど、ほかの数と関係付けてみること。	
		(2) 加法、減法	オ 2位数の表し方について理解すること。	
			カ 簡単な場合について、3位数の表し方を知ること。	
			キ 数を、十の単位としてみること。	
			ク 具体物を用いて数えたり等分したりして整理し、表すこと。	
	B 図形	(1) 図形についての理解の基礎	ア 加法及び減法の意味について理解し、それらが用いられる場合について知ること。	
			イ 加法及び減法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすること。	
			ウ 1位数と1位数との加法及びその逆の減法の計算が得意にできること。	
			エ 簡単な場合について、2位数などについても加法及び減法ができることを知ること。	
	C 測定	(1) 量と測定についての理解の基礎	ア ものの形を認め、形の特徴を知ること。	
			イ 具体物を用いて形を作ったり分類したりすること。	
			ウ 前後、左右、上下など方向や位置についての言葉を用いて、ものの位置を表すこと。	
			ア 長さ、広さ、かさなどの量を、具体的な操作によって直接比べたり、他のものを用いて比べたりすること。	
	D データの活用	(2) 時刻の読み方	イ 身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾分かて大きさを比べること。	
			ア 日常生活の中で時刻を読むこと。	
		(1) 絵や図を用いた数量の表現	ア ものの個数について、簡単な絵や図などに表したり、それを読み取ったりすること。	

図1 児童ごとの各教科の習得状況や既習事項の把握に用いたチェックリスト（一部）

小・中学校学習指導要領では、実態に応じた教育課程編成の手順として、児童の習得状況や既習事項の確認から進める例を示している。これに沿って事例では、小学校学習指導要領の各教科等の解説編の内容を踏まえ、教科ごと、学年ごとに目標や内容を項目化したチェックリスト（図 1）を作成している。図の右側には児童の実態として「既習」「内容は変更せず配慮を要した」「内容の変更を伴う配慮を要した」という 3 区分で、児童の実態を記入するようにした。担任は、このチェックリストを用いながら、特別支援学級の児童一人一人について、習得状況や既習事項の確認を行った。

② 特別支援学級における交流及び共同学習

中学校自閉症・情緒障害特別支援学級において実施した事例研究では、普通科高等学校や職業学科のある高等学校への進学を希望する生徒の教育的ニーズに応じた交流及び共同学習の取組を報告している。感情の起伏の激しさのある生徒、緊張の強さのある生徒の事例からは、通常の学級での学びの充実に向けて、自立活動の指導の内容を通常の学級の担任や教科担当と共有することの重要性が指摘されている。

（５）小・中・高等学校における通級による指導

調査の結果からは、「診断なし」の児童生徒が指導の対象として多数含んでいること、児童生徒はほとんどが個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成され指導を受けていること、指導に配当される時間数は週当たり 1～2 単位時間に集中していること、指導の形態は自校通級が多いことなどが明らかになった。今後は、通級による指導を受けている児童生徒の数は増加傾向にあり、巡回して行う指導や、他の小学校等の通級による指導の担当教師の専門的な指導を ICT・遠隔技術の活用により在籍する学校で受けられるような取組が重要となる。

（６）小・中・高等学校等における障害のある児童生徒に対する指導や支援

調査から、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫が把握できた。表 4 には、小・中学校における工夫の具体的内容を示す。

表 4 各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫例

児童生徒の困難さ	具体的な支援の例
文章を目で追いながら音読することが困難である（国語など）	○一行ずつ読むことができるよう、他の部分を隠すようにしている。 ○マルチメディアデジタイズ教科書を使用している。
地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難である（社会など）	○注目させたい部分を拡大する。
文章を読み取り、数量の関係を式を用いて表すことが困難である（算数・数学など）	○ブロックやタイルなどを操作しながら考えさせる。
実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難であったり、見通しがもてなかったりして、学習活動に参加することが困難である（理科など）	○手順や方法を表にして貼りだす。 ○小グループによる教え合い学習

【総合考察】

特別支援学校では、児童生徒の障害の状態や特性、心身の発達段階等を考慮し、各教科等のバランスに留意しながら教科等横断的な視点で資質・能力を育成する教育課程の編成が求められる。それは、学部段階や学校段階間の学びの連続性を担保し、児童生徒の調和的な発達を目指しているからである。この点を踏まえ本研究では、小学部・中学部学習指導要領及び高等部学習指導要領の完全実施前の教育課程の概況と今後の課題を把握することができた。

小・中・高等学校では、各教科等の学びの過程を踏まえて、育成を目指す資質・能力が明確にされた。学びの過程において考えられる困難さには、特別支援学級、通級による指導、通常の学級のそれぞれにおいて対応が求められている。この点を踏まえ本研究では、特別支援学級や通級による指導において編成、実施される特別の教育課程という視点から、その対応の状況や課題を把握することができた。また、通常の学級においても、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の状況、具体的な工夫を把握することができた。

小学部・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領、並びに小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領の完全実施後には、各学校で教育目標の実現を目指し、各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえた教育課程の編成が行われる。本研究により得られた知見をもとに、各校の特色ある教育課程がどのように編成されるか、その推移を今後も把握していくことは重要といえる。

【成果の活用】

＜令和元年度＞

- ①日本特殊教育学会（第 57 回大会）にてポスター発表
- ②日本特殊教育学会（第 57 回大会）にて自主シンポジウム開催
- ③研究所セミナーにおいて研究成果を報告

＜令和 2 年度以降＞

- ①日本特殊教育学会（第 58 回大会）にてポスター発表
- ②日本特殊教育学会（第 58 回大会）にて自主シンポジウム開催
- ③研究所セミナーにおいて研究成果を報告
- ④「インクルーシブ教育システムの推進を目指す 特別支援学級の教育課程編成・実施ガイドブックー知的障害および自閉症・情緒障害特別支援学級を中心にー」を編纂し各都道府県教育委員会等に配付
- ⑤研究所 Web に研究成果報告書及びサマリーを公開
- ⑥研究所成果報告書のリーフレットを関係各所に配付